



### ファミリーサポートセンター会員募集

#### 《サポート会員》

子どもの預かりや送迎などを有償で行う、ファミリーサポートセンターの「サポート会員」になるための研修を行います。サポートは自分のできる範囲で構いません。空いた時間を子どものために使ってみませんか。

▶対象 積極的に子育て支援を行うことができる20歳以上の市民

▶とき 2月17日(金) 午前9時～午後4時15分  
2月18日(土) 午前9時～午後4時30分

※2日間の研修です。両日参加してください。

▶開催方法 オンライン(Zoom)

※18日午前のみ、東那須野公民館で開催します。

▶申込期間 2月3日(金)～13日(月)

▶申込方法 電話で申し込み

▶定員 20人(先着)

▶受講料 無料

▶その他 研修の内容など、詳細は市ホームページを確認してください。全ての研修を受講した人をサポート会員と認定します



#### 《利用会員》

こんなとき『ファミサポ』を利用してみませんか？

・妊娠中で上の子の面倒を見るのが大変  
・たまには子どもを預けてゆっくり美容院や買い物に行きたい

・保育園・学校、部活や習い事の送り迎えを頼みたい

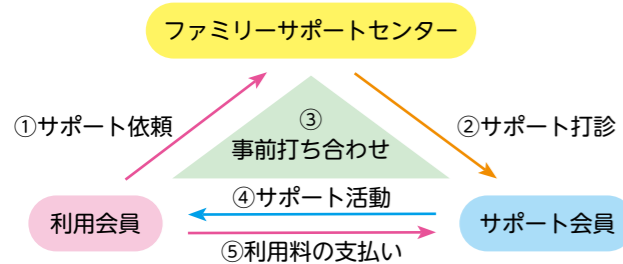
※利用する場合は、センター事務所(上厚崎500-1)での事前登録が必要です。

#### 《共通事項》

▶申し込み・問い合わせ

市ファミリーサポートセンター ☎0287(74)6252

#### 利用イメージ



### こども医療費助成額確認書を交付

こども医療費助成を受けた高校生相当年齢の人の保護者のうち、所得税の確定申告で医療費控除をする人に助成額確認書を交付します。

▶受付開始日 2月1日(水)

▶確認書の内容 令和4年1月～12月診療分の、こども医療費で助成した金額(助成見込み額を含む)

▶申請に必要なもの こども医療費受給資格者証

※確認書の交付には1週間程度かかります。交付日は受け付けのときにお知らせします。詳細は問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

▶問い合わせ

☎子育て支援課 ☎0287(46)5533



### 伸びゆく子どもたちの作品展

特別支援教育の一層の発展と啓発を図るため、作品展を開催します。この展示会では、那須特別支援学校児童生徒の工作などが展示されます。ぜひ見に来てください。

▶とき 2月4日(土)～7日(火) 午前10時～午後7時

※最終日のみ午後4時まで。

▶ところ 東武宇都宮百貨店大田原店  
(大田原市美原1-3537-2)

▶問い合わせ 県立那須特別支援学校

☎0287(36)4570/FAX0287(37)5488

## 那須塩原市からののお知らせ

NASUSHIOBARA CITY INFORMATION



News  
02

### なすしおばら×協働サミットを開催します



世代や立場の違う人々が、対話を通して協働の形を考える機会となるように、「なすしおばら×協働サミット」を開催します。映像コンテンツの入賞作品上映と表彰式もあります。皆さんの参加を待っています。

▼とき

2月12日(日) 午後1時30分～3時30分

▼ところ

いきいきふれあいセンター(桜町1-5)

▼内容

・トークイベント「居場所のチカラ。」

話し手：高林活性化委員会、NPO法人

聞き手：社会福祉協議会 柴田直也氏

・利用者協議会による交流会

・映像コンテスト入賞作品発表・表彰式

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によつては変更の可能性があります。

▼対象 どなたでも

▼定員 70人(申し込み多数の場合は抽選)

▼申込方法 電話またはメールで申し込み

▼申込期限 2月5日(日)

▼申し込み・問い合わせ

○市民活動センター

☎0287(73)5741

city.nasushiobara.lg.jp

shiminkatsudou@

News  
04

### 那須塩原ブランド認定品候補を募集します



市民に愛される「特産品」を発掘し、本市ブランド力の向上を目的として、那須塩原ブランド認定品の募集を行っています。

▼申請期限 2月28日(火)

▼対象 市内で生産・加工・製造している農林水産品や特産品

▼応募資格 個人、企業、団体など

▼その他 詳細は市ホームページを確認するか、問い合わせください

▼問い合わせ

○本農務畜産課 ☎0287(62)7147

News  
03

### 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定締結



本市と那須塩原警察署、公益社団法人被害者支援センターとちぎは、「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結しました。この協定は、三者が連携・協力することで犯罪被害者などへの支援を円滑に実施することが目的です。

市では、今後も市民の誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現のために体制の強化を図っていきます。

▼問い合わせ

○本生活課 ☎0287(62)7126